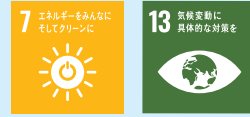


ESG の取り組み

特種東海製紙グループは、地球環境と調和した企業活動を実現するために、事業活動から生じる環境負荷の低減を図るとともに、新たな価値創造に向けた事業展開を推進します。

Environment 環境



マテリアリティ ①

気候変動問題への対応

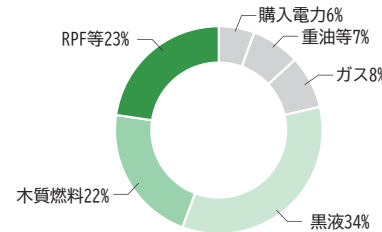
バイオマスへのエネルギー転換を早期に進めたことで、現在においても少ないCO₂排出量での生産活動を実現できています。社会全体が2050年カーボンニュートラルへ舵を切る中、これは製紙メーカーとして大きなアドバンテージです。

CO₂ 排出削減の取り組み

■ 化石燃料からの早期転換

当社グループは、環境負荷低減・コスト競争力の2つの観点から、早期よりバイオマスボイラを導入するなど、化石燃料からの転換を推進してきました。循環型の燃料である黒液や、木質チップ、RPFなどを活用することで、2022年度における化石燃料使用比率は約2割となりました。

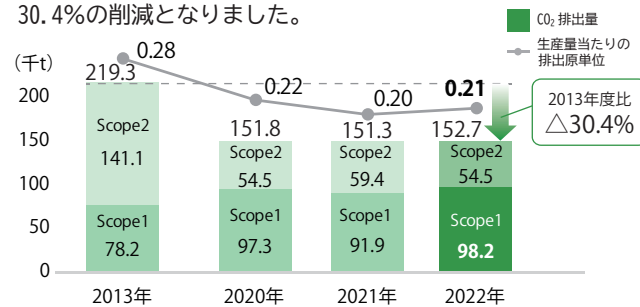
2022年度のエネルギー構成



※期間は2022年4月～2023年3月です。
※主要な生産4社（特種東海製紙、新東海製紙、トライフ、特種東海エコロジー）におけるエネルギー使用量を熱量(GJ)に換算し算定しています。

■ CO₂排出量 (SCOPE1+2)の推移

当社グループでは、生産活動の効率化や化石燃料からの転換といったCO₂排出量の削減対策に取り組んできました。この結果、主要な生産4社におけるCO₂排出量は、直近3カ年は横ばい傾向にあるものの、2022年度のCO₂排出量は2013年度比で30.4%の削減となりました。



※主要な生産4社（特種東海製紙、新東海製紙、トライフ、特種東海エコロジー）におけるCO₂排出量を算定しています。
※電力由来のCO₂排出量のうち電力購入先のCO₂排出係数が不明なものについては、事業所が属する地域の一般電気事業者のCO₂排出係数を用いて推計しています。
※エネルギー由来のCO₂排出量のうち燃料購入先のCO₂排出係数が不明なものについては「経済産業省 エネルギー源別標準発熱量・炭素排出係数一覧表」を用いて推計しています。

■ 設備導入の沿革

- 2006年 島田工場11号バイオマスボイラ稼働
- 2012年 三島工場10号バイオマスボイラ稼働
- 2013年 三島工場太陽光発電設備・風力発電設備を設置
- 2015年 赤松水力発電所の更新工事完了及び売電開始
- 2017年 島田工場12号バイオマスボイラ稼働
- 2019年 三島工場ガスエンジン発電機稼働

■ 島田工場における低炭素操業強化

段ボール原紙・クラフト紙の生産拠点である新東海製紙島田工場は、当社グループの中でも特にCO₂排出量を低位に抑えた操業を実現しています。

低炭素社会実現に向けた取組をより一層強化するため、現在稼働する10号バイオマスボイラを廃棄し、新たなバイオマスボイラの建設を決定しました(2027年1月より稼働予定)。このボイラ更新により化石燃料の使用量削減を見込んでおり、生産活動に伴うCO₂排出量の削減、エネルギーコストの削減を図ってまいります。



黒液回収ボイラ

■ 三島工場における取り組み

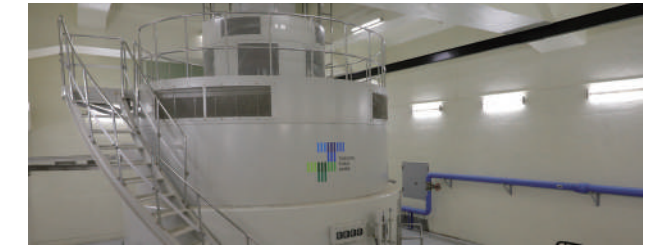
特種東海製紙三島工場では、省エネルギー・CO₂排出削減への取組として、2012年に従来の重油ボイラからバイオマスボイラに切り替えを実施し、現在はRPF専焼ボイラとして稼働しています。2019年にはガスエンジン発電機の運転を開始し、三島工場の消費電力約7～8割を賄っています。燃料は、CO₂やNOx（窒素酸化物）の量が少なく、SOx（硫酸酸化物）、ばいじんが発生しない天然ガスを使用しています。



三島工場ガスエンジン発電機

■ 再生可能エネルギーの活用

再生可能エネルギーは、環境負荷の低減につながるうえ、気候変動問題への対応としても有用な優れたエネルギーです。当社グループでは、発電の過程でCO₂を発生させない水力発電により年間約16,000世帯分相当のクリーンな電力の販売を行っているほか、太陽光・風力発電の設備も稼働しています。



赤松水力発電所

カーボンニュートラルに向けたロードマップ

当社グループは、気候変動問題に対する取り組みを強く推進するため、2050年カーボンニュートラル実現を目標に見据えたロードマップを策定しました。かねてより推進してきた省エネルギー化を継続するとともに、再生可能エネルギーの利用を拡大することで、2030年度には2013年度比▲38%(2005年度比では72.8%に相当)、2050年度にはCO₂排出量実質ゼロの達成を目指します。

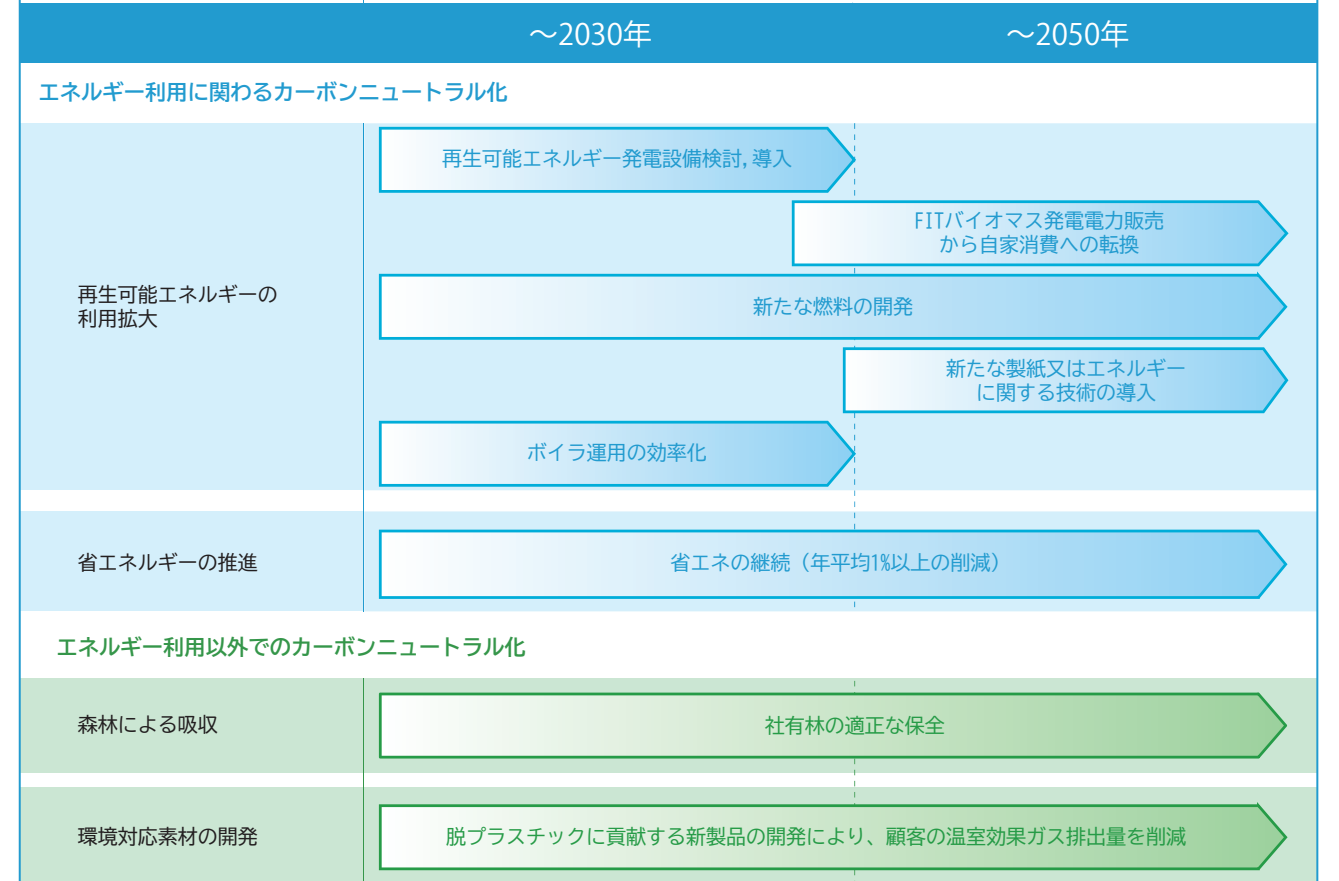
CO₂排出量の削減目標

-38%

2030年度 (2013年度対比)

実質排出 0

2050年度 カーボンニュートラル



TCFD 提言に基づく情報開示

2022年2月に、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明以降、株主・投資家などのステークホルダーと当社グループの気候変動に関する取組についてのエンゲージメントを強化するため、TCFDのフレームワークに基づいた情報開示を進めています。

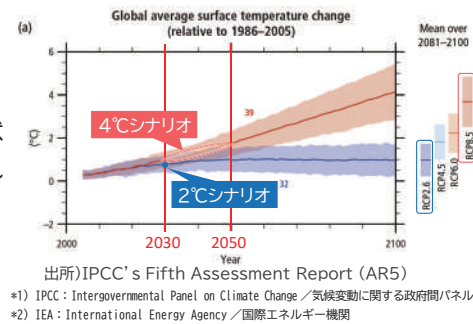
■ ガバナンス

2022年7月に設置したSDGs推進室では、気候変動にかかるリスク、機会および対応策の検討を行う各事業本部との対話によってその妥当性や重要性の検証を行うとともに、担当役員を通じ、検討結果に基づく方針や重要事項について、取締役会への付議・報告を行うこととしています。

■ 戦略

（シナリオの設定）

シナリオ分析にあたっては、IPCC*1やIEA*2のレポートに示される情報を参照し、4℃シナリオ（現状のまま何もしない状態で推移した場合の2030～2050年ごろの状況）と2℃シナリオ（2050年カーボンニュートラルに向けて法規制なども強化された場合の2030年ごろの状況）の2つのシナリオを設定しました。



（重要なリスクと機会、それらへの対応策）

設定したシナリオに基づき、社会・経済情勢や自然的状況の変化を予測するとともに、当社グループの主要事業におけるリスク・機会を可能な限り洗い出し、このうち事業への影響が大きいと想定される事項を抽出・整理しました。

抽出したリスクと機会のうち、事業への影響が特に大きい原燃料価格の上昇について、一定の前提条件のもと財務インパクトの算定を進めています。

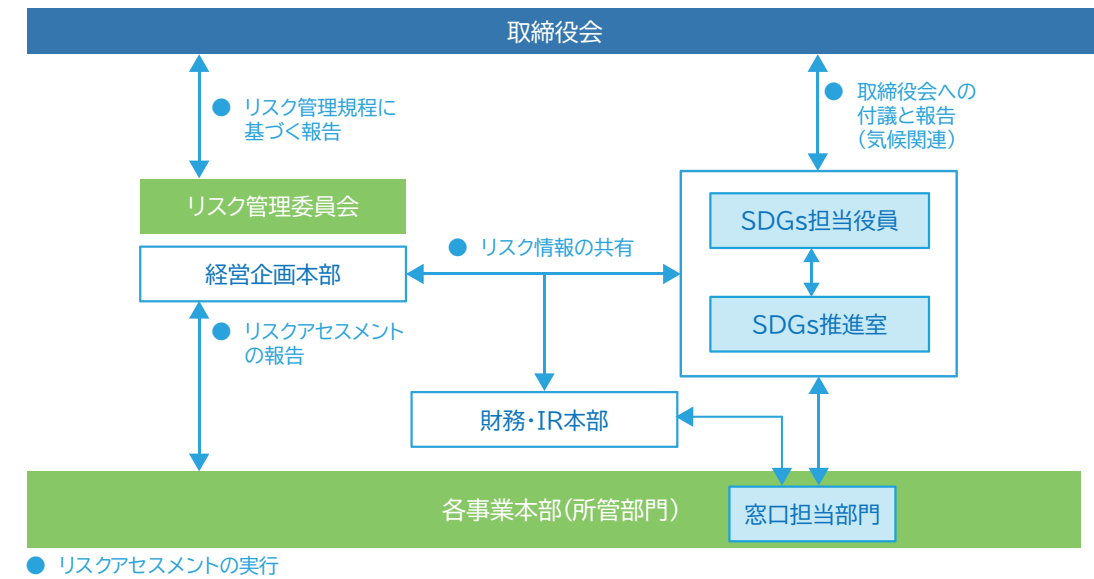
		<想定される事象>	<事業への影響>	産業 特殊 生活 環境	<考えられる対応策>
4℃ シナリオ	物理的 リスク	台風や集中豪雨等による自然災害の多発	洪水被害に伴う操業停止	● ● ● ●	BCPや災害対策の強化
		冬季における渇水の慢性化	供給網の寸断等に伴う原燃料調達コストの増大	● ● ● ○	複数購買や代替品の検討
		森林火災の増加	用水の利用制限に伴う操業停止	● ● ● ○	水循環利用体制の構築
			供給量の減少に伴うパルプ調達コストの増大	● ● ● ○	複数購買や代替品の検討
2℃ シナリオ	移行 リスク	炭素税や排出権取引の制度化（義務化）	炭素税等の追加コスト発生に伴う営業利益の減少	● ● ● △	2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップに基づくGHG排出量の削減
		バリューチェーンを通じた省エネルギー活動の推進	化石燃料単価の上昇に伴う製造・販売費の増大	○ ● ● △	共同配送やモーダルシフト、EVトラック導入等の検討
		電力会社の再生可能エネルギーへの転換	電力単価の上昇に伴う製造費の増大	● ● ● ○ △	非化石エネルギーによる自家発電の検討・設備導入
		脱炭素社会への移行に伴う原燃料の調達難	原燃料価格の上昇に伴う製造費の増大	● ● ● ○ △	原料の歩留改善、省エネの推進、未利用資源の活用
	収益 機会	サーキュラーエコノミー（循環経済）の進展による再生利用率の向上	再生素材・エネルギー等の販売による売上高の増加	● ● ● ●	非化石燃料・廃棄物燃料事業の強化
		セルロース系素材ニーズの高まり	包装材等の販売による売上高の増加	● ● ● ○	ニーズに対応した新製品開発、量産体制の構築
		電気自動車（EV）の普及、蓄電池需要の増加	電池用部材の売上高増加	● ● ● ●	研究開発の継続、販売促進および増産体制の構築
	森林資源の保全と有効利用	森林の適正な保全による炭素税負担の軽減	● ● ● ●	生物多様性保全を基本とした生態系サービス（調整機能）の維持・向上によるCO ₂ 吸収源対策の推進	

注) 表中記号は事業影響の重要度を示す ●：大 ○：中 △：小

■ リスク管理

気候変動に関する各種検討の結果、気候変動に関する新たなリスクが可視化されたことを受け、今後、モニタリングや新たなリスクの把握を行っていくため、前述したガバナンス体制と併せリスク管理体制を見直しました。

具体的には、所管部門およびグループ会社自らが他の事業リスクとともに気候変動リスクを評価し、重要度の高いリスクについては対応策を検討・実行することにより、リスクの低減に努めていきます。



■ 指標と目標

当社グループでは、2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、徹底した省エネ活動や再エネの積極的な利活用、広大な面積を有する社有林の適正な保全を基本とした森林吸収源対策の促進を目指しています。



■ TCFD提言に基づく情報開示

TCFD提言に基づく情報は、TCFDレポートとして当社グループのウェブサイトにて公表しています。



TCFD レポート 2021
https://www.tt-paper.co.jp/pdf/tcfd-report_2021.pdf

Environment 環境

マテリアリティ ②

社有林の活用と生物多様性保全への貢献

一団地としては日本最大規模を誇る井川社有林。手放すと二度とは戻ってこない当社グループのアイデンティティです。この豊かな自然を重要な資本の一つと捉え、将来にわたり経済的／社会的に共生していくことを目指しています。



井川社有林の概要

本州の中央部、静岡・長野・山梨の3県にまたがる南アルプスは、わが国最大規模の山岳地として知られています。その中で井川社有林は、くさび状に突出した静岡県の最北端、大井川の上流部に位置した、東西の最広部約13km、南北約33kmの1団地で、面積は約24,430haです。これは、日本国内で民間が所有する1団地の森林としては最も広く、東京のJR山手線で囲まれる面積の約4倍に相当します。

井川社有林は、最北端にわが国第3位の高峰、標高3,190mの間ノ岳（あいのだけ）がそびえ、東側（山梨県境）を農鳥岳・笹ヶ岳（ざるがたけ）をはじめとする白根山系と、西側（長野県境）を塩見岳・荒川岳をはじめとする赤石山系にはさまれた急峻な奥地山岳林で、そのほぼ中央を大井川が幾多の支流を集め南流し、最も低い部分の標高は約960mとなっています。



井川社有林の基本理念

井川社有林は、優れた山岳景観や渓谷、森林生態系など尊い自然環境に恵まれています。当社グループは、この大自然を守り・育むことが大切であると判断し、基本理念と長期運営方針を定めました。

基本理念

自然を守り、自然を活かす

長期運営方針

- 1. 全山を一体管理**
広大な井川社有林を一体として当社が主体的に管理と経営を行うことで、基本理念に則った全体として統一感のある保全と利活用を推進していきます。
- 2. 自然を広域に厳格管理**
井川社有林には河川・溪流を含めてわが国有数規模で原生的自然が存在しています。これらの場所を対象に、ユネスコエコパークの理念をさらに進化させて自主的に自然保護地区と林地保全地区を設定しています。自然保護地区は自然の力を利用してより自然度の高い状態に誘導していきます。
- 3. 保全と活用の調和をはかる**
自然環境の保護・保全を最優先としながらも、自然環境の恩恵を有効に活用することで、社会に対し心豊かな生活を提供します。
- 4. 地域一体の活動**
今後さまざまな分野で地元との連携を深め、お互いを補完するために、協働の精神でより強固な協調体制を築きます。地区の発展に寄与し、社会的責任を果たしていきます。

社有林の活用・生物多様性保全に向けた取り組み

■ 井川社有林 林業の歴史

井川社有林と人との関係性は今から約300年前にさかのぼります。江戸幕府による伐採を皮切りに、当社グループの前身である東海紙料創業から昭和初期にかけては大井川本流付近を中心に大規模な木材生産が行われてきました。しかし、円の変動相場制導入や人件費の上昇などを背景に木材生産は徐々に縮小され、昭和57年以降、特定樹の指名買のような場合や支障木として伐採された木を有効活用するような特別な場合を除き、木材生産を目的とする伐採は行っていません。これらの伐採跡地は、40年から100年以上が経過し旺盛な樹木の成長力によって今では森林が回復しています。

また、昭和30年台後半から40年台前半にかけては拡大造林政策に則り、大井川本流付近で針葉樹人工林の造成を行いました。これらの人工林も、植林から50年以上が経過したこと、間伐などの保育作業を行ってきたことから順調に成長しています。

■ 自然保護

当社グループは、マクロな視点から、高山帯や原生度が高い各沢の源流部など、国立公園指定地をはるかに上回る井川社有林の約65%を自然保護地区としました。ここでは、現存の登山道や登山小屋などにかかる整備を除き、伐採をはじめとする人為的な影響を極力排除することで自然環境を保護するものです。

ミクロな視点では、崩壊地の周辺など林地保全上特に重要な場所として、井川社有林の約5%を林地保全地区に指定しました。こちらも基本的に禁伐とすることで、崩壊地の拡大防止や土砂災害の未然防止、減災をはかるものです。

井川社有林には崩壊地が多数あり、これらは地殻変動にともなう隆起や氷河期の地下水の凍結などが原因で、森林の公益的な機能で防げる水準のものではありません。しかし、人間的なタイムスケールでは微力ながら効果があると考えています。

■ 30by30への貢献

南アルプスはライチョウや高山植物群落の南限です。貴重な生物を保護するとともにそれらと共生し、井川社有林をより自然度の高い状態に導き維持することは、当社グループにとって責務であると考えています。

当社グループは、2030年までに日本政府が掲げた『陸と海の30%以上を保全・保護する目標（30by30）』を達成するために2022年4月に環境省を含めた産官民などの有志が設立した『生物多様性のための30by30アライアンス』に2022年9月8

日付で参加しました。

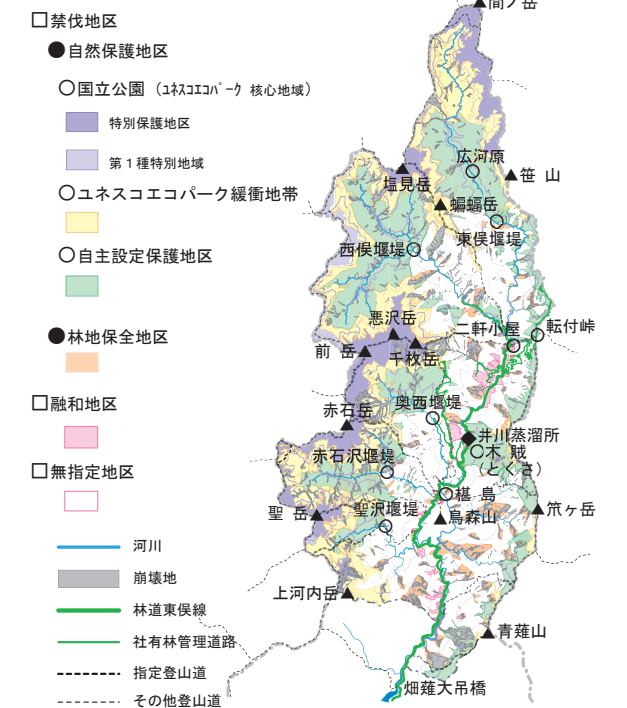
また、2023年10月には「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域（自然共生サイト）」に井川社有林が認定されました。この認定区域は国立公園などの法的な保護地域との重複を除き、「OECM」として国際データベースにも登録され、実態として30by30に貢献することとなります。

1895年の取得から一世紀以上にわたり、南アルプスの自然を守り、自然を活かしてきた当社は、これからも地球環境と向き合い、自然の営みと事業活動との共生を推進していきます。



「自然共生サイト」認定証

十山(株) 井川山林 (24,430ha) の地帯区分



Environment 環境

マテリアリティ 3

持続可能なサプライチェーンの維持

暮らしに欠かせない紙を供給する。製紙メーカーが果たすべき役割は多くの企業・人々によって支えられています。サプライチェーンの維持は、企業活動を続けていくために欠かせないものであると同時に、変容していくグローバル社会で起き得る様々なリスクを回避する側面もあると考えています。



環境憲章

当社グループは、活動を行うにあたり、地球環境から様々な恩恵を受けていることを認識しています。その恩恵は、原材料やエネルギーの供給、気候の安定化・災害の緩和など多岐にわたります。当社グループは、このかけがえのない環境を次の世代に引き継ぐため、環境憲章を定めています。

特に、サプライチェーンの各段階において、環境への影響を最小限にしながら社会への価値提供を行う必要があります。今後も、環境憲章にもとづいた生産に資する取組を進めることで、持続可能な社会の構築に貢献していきます。

環境憲章

基本理念

特種東海製紙グループは「地球に優しい企業活動」を基本とし、事業活動と環境との調和を図り、環境保護と企業の発展の両立に努めます。

基本方針

1. 資源の保護と有効活用の推進に努める。
2. 事業活動による環境負荷の低減及び環境に配慮した製品の提案・提供を行う。
3. 地域社会との共生に努め、環境保全活動に積極的に協力する。
4. 環境教育や啓発活動を通じ、グループ社員の環境意識高揚に努め、継続的な環境改善活動を推進する。

制定日：2010年4月1日

木材調達方針

世の中に価値を提供していくにあたっては、持続可能な方法で活動を継続していく必要があります。特に木材は未来の世代に受け継ぐべき大切な資源であるとの認識のもと、木材の持続可能な調達を継続することを目指し、木材調達方針を定めています。

木材調達方針

調達理念

特種東海製紙は、環境方針に定めた環境と調和した企業活動を実現するために、環境と社会に配慮した木材原料の調達を目指します。

調達方針及び取り組み

1. 以下の木材及び木材繊維（以下木材と記載）の購入及び供給を回避します。
 - ・違法伐採された木材
 - ・伝統的な権利及び市民権を侵害し伐採された木材
 - ・管理活動により高い保護価値が危機に瀕している森林から伐採された木材
 - ・人工林（プランテーション）または非森林用途に転換されつつある森林から伐採された木材（※環境、社会的な損害が十分に補償された場合を除く）
 - ・遺伝子組換え樹木が植栽された森林からの木材
2. 使用する木材原料について、サプライヤーを通じて上記1.の事項ならびに産地について把握、確認します。
3. 「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（通称：クリーンウッド法）が求める原材料調達基準を満たした調達を行っています。

持続可能なサプライチェーン構築に向けた取り組み

FSC®認証材使用の維持及び拡大

FSC®認証は、適切に管理された森林と、責任をもって調達された林産物に対する国際的な認証制度です。

当社では、2008年にFSC®認証を取得して以来、グループ各社で認証を取得しており、今後も認証を維持していきます。現在、FSC®認証製品は270品目以上あり、各種ファンシーペーパー、高級印刷用紙をはじめ、段ボール原紙、ペーパータオル、トイレットペーパーもラインナップされるなど認証製品が拡大しており、今後も品目数は増加していく見通しです。

世界的な環境意識の高まりの中、限りある森林資源を将来にわたって引き継げるよう、古紙資源の有効活用により持続可能な社会構築に向けて貢献していきます。

※) FSC®(Forest Stewardship Council®)とは環境保全の点から見て適切で、社会的な利益にかなない、経済的にも持続可能な森林管理を世界に広めるための国際的な非政府組織です。

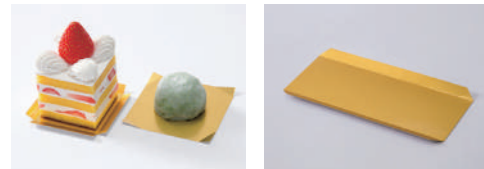
主なFSC®認証製品

お客様のご要望に応じ、各種FSC®認証製品の生産を行っています。

- ・ファンシーペーパー(FSC®C016921)
- ・段ボール原紙(ライナー、中芯)、クラフト紙(FSC®C131179)
- ・ペーパータオル(タウパー) (FSC®C009579)
原料はFSC®ミックス70%とFSC®リサイクル100%



- ・ミラックス(トライフ 富士工場) (FSC®C009579)
FSC®ミックスクレジットの原紙を使用し加工しています。



- ・トイレットペーパー (FSC®C144993)



上記商品は、FSC 製品ではありませんが、認証手続きを行うことで FSC 製品として販売可能です。

トラック運転者の残業時間削減の為の取組み

(静岡ロジスティクス)

トラック運転者の残業時間削減に向けての当社の取組として、提携先の輸送事業者が当社倉庫での積卸の際には待機時間に配慮し、優先的に積卸を行うよう効率的な人員配置や作業計画を進めております。また提携先の輸送事業者が不利益を被ることがないように、要請があった際には待機料金や高速料金の支払いに応じております。

自社乗務員に対する取組として、仕向け地毎の作業開始時間に合わせた出発時間の見直しを継続的にを行い、労働時間の効率化に取り組んでおります。また、自社倉庫発の荷物においては乗務員自身による積込時間の削減を目的として、倉庫部門の人員や工場・倉庫間輸送人員による積込作業に取り組んでおります。

また、荷主への着時間指定の緩和依頼や納品先に受付予約システムがある場合は、予約システムの活用を進めております。



静岡ロジスティクス物流センター

待機時間削減の為の取組み(新東海ロジスティクス)

トラックドライバーの高齢化、人数が減少する中で、トラック台数確保の為、「2024年問題」「ホワイト物流」について、国からのガイドラインに基づき、関係会社と連携を取り、改善に取り組んでまいります。

新東海ロジスティクスの主な取り組み

- ・製品出荷各定時間早期化への提言
- ・製品、原料荷下ろし待機時間の削減
- ・運送業者からの経営状況聴取

Environment 環境

マテリアリティ 4

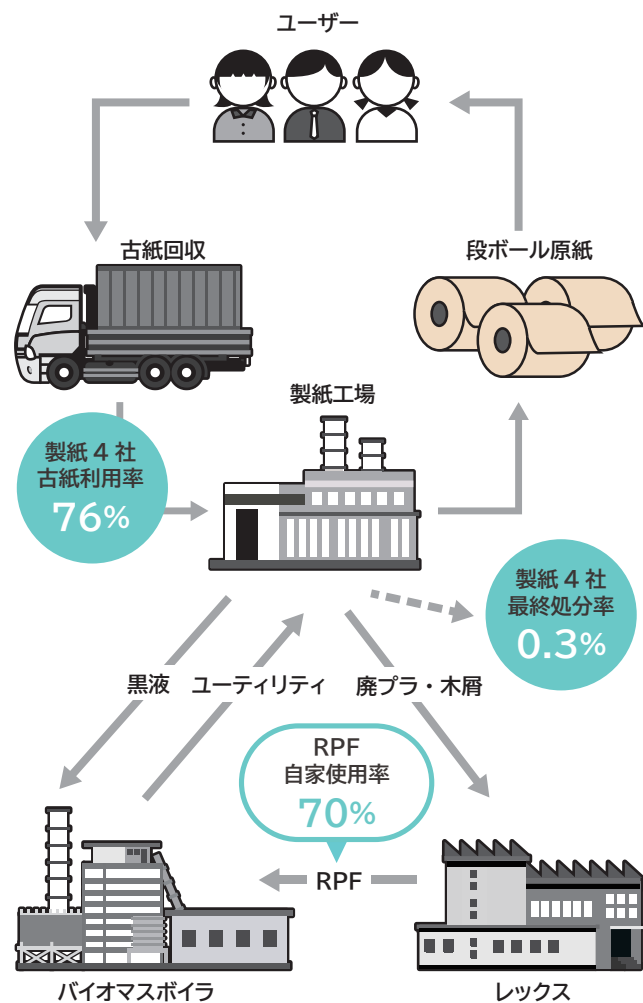
資源の有効活用と環境負荷の低減

原材料となる森林資源、使用した後の古紙や薬品、製造に必要なエネルギー等、資源の有効活用は製紙業の得意分野。経済面での優位性を高めるために推進してきた循環型のビジネススタイルを次なるステージに成長させていくべく努力を続けています。



資源の有効活用・環境負荷低減に向けた取り組み

■ 当社グループにおける資源有効活用のイメージ



バイオマスボイラ



RPF

■ 古紙のリサイクル率向上に向けた新規古紙原料の開発

当社で生産する段ボール原紙、衛生用紙の原料となる古紙の減少により、今まで使用されていなかった古紙の有効利用が求められています。

現状使用されていない、品質上、段ボール原紙や衛生用紙の原料として使用できないと分類されている古紙の活用など、あらゆる面から再利用方法を検討し、リサイクル率向上に向けた様々な施策を行っています。

■ 燃焼灰・ペーパースラッジの有効活用

古紙リサイクルの過程で発生するペーパースラッジや焼却灰の有効活用に取り組んでいます。燃焼灰は、外部委託業者にて加工されたのち、セメント原料等として活用されています。

また、ペーパースラッジは、自社で減容化を行い、外部委託業者が加工し、主にセメント原料として、鉄鋼用フォーミング抑制剤として再利用されています。この活動により廃棄物の処分量を削減できるほか、資源の有効活用にも貢献しています。

■ 廃プラスチックのリサイクル率向上

再資源化が可能な廃プラスチックのリサイクルは、重要課題であるとの認識のもと、最終処分（埋立）される廃プラスチックを極力減らすために、グループ会社と連携しながら、選別基準の見直しや選別作業の効率化を検討し、リサイクル率向上に努めています。

更に、廃棄物のサーマルリサイクルを行うだけでなく、条件を満たす使用済みのプラスチックを提携する企業へ供給、原料化することで、新たなプラスチック製品に生まれ変わるマテリアルリサイクルを推進しています。例えば、レックスが取り扱っている使用済みペットボトルは提携企業にて加工された後、スポーツウエアなどの衣料向け繊維の原料となったり、BtoB（ボトルtoボトル）として再度ペットボトルに生まれ変わります。

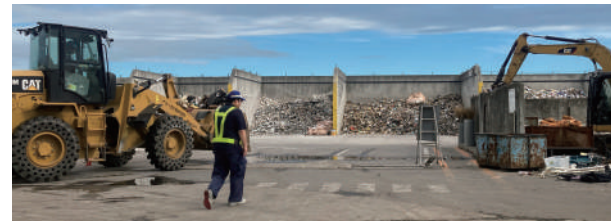


リサイクルされる廃プラスチック

■ トーエイの環境理念

トーエイは「地球に正しい環境づくり」を環境理念として、環境分野の社会インフラとしての事業を多角的に展開しております。柱であるリサイクル事業においては、循環型社会の責任ある一員として、貴重な資源の収集運搬から処理に至るまで適切な方法で担っております。リサイクルの中でも特に家電・小型家電・ガラス・プラスチックに関しては、それぞれ専門工場において環境マネジメントシステムも運用しながら、日々改善・改良を重ねております。

また、グループ会社であるレックス、駿河サービス工業とも早々に資源流通と情報交流を密に極めて、リサイクル業のボトルネックとなりやすい「地の利」を超えたビジネス網の構築を模索しております。そして、トーエイの経営理念である「暮らしと環境をよくするため心のこもった技術とサービスでお客様に役立つ企業となる」を実現するため、トーエイでは共に働く「人＝社員」と共に成長しながら、進化し続ける企業でありたいと考えております。



センター全景(選別場)



Port Dream Factory (硬質プラスチック再原料化工場) 外観



本社遠景



小型家電リサイクルライン

■ モルト粕の飼料化 (十山)

ウイスキー製造工程の副産物として発生する、麦汁を絞り終わった後のモルト粕について、乳牛用飼料として資源化することで、廃棄物の削減と資源の再利用を促進しています。

モルト粕は、含水率が高く腐敗してしまうため、乳牛用飼料として使用可能なレベルまで脱水した後、雑菌の繁殖を抑える特別な乳酸菌を添加する事で、モルト粕の長期保存を可能にして、家畜用飼料製造業者へ販売しています。



モルト粕の飼料化

Environment 環境

マテリアリティ 5

安定した製品提供と新製品の開発

原材料となる森林資源、使用した後の古紙や薬品、製造に必要なエネルギー等、資源の有効活用は製紙業の得意分野。経済面での優位性を高めるために推進してきた循環型のビジネススタイルを次なるステージに成長させていくべく努力を続けています。



新製品の開発に向けた取り組み

■ 環境配慮型製品

シルキーモールド（廃材利用）

シルクのような滑らかな質感とウェットモールド製法特有の形状が特長のシルキーモールド。

お客様の製造工程等で発生する残渣や廃棄物を原料に配合することで環境に配慮したパルプモールドを作ることができます。モルト粕、破碎したデニム、コーヒーの麻袋の配合、この他にも米粉やノートの端材などもシルキーモールドに配合した実績があります。

物の包材やパンの敷紙、おかずカップなど様々な用途でご使用いただけます。



デリボックス

内箱に減プラ素材のTT-BARRIER DELIを使用し、テイクアウトなどの食品一次容器としてご使用いただけるパッケージです。ゴールド系のカラーバリエーションがあり、中に入れる食品に合わせて色味を選ぶことができます。



ペーパークッションバッグシリーズの開発

長年培ってきた紙加工の技術を活かし環境配慮型製品として、ペーパークッションバッグを開発しました。チョコレート・クッキー等でご愛顧いただいているペーパークッションを使用し、内容物の保護と簡易包装を目的とした紙バッグです。紙色は晒ときなりの2色をベースとし、形状は手提袋、角底袋、宅配袋と3パターンをご用意しています。紙は再生可能な資源であり、プラスチック緩衝材の代替効果も期待できます。環境負荷低減の意識が高まる中、社会からのニーズに応える特長を持った紙バッグとして販売を開始しています。



NF耐油紙

当社で長年製造しているNF耐油紙は有機フッ素化合物の耐油剤を使用していないため、いわゆるPFASフリーの耐油紙です。耐油性を付与するために使用している薬剤も天然由来のものであるため、環境に配慮しています。お客様の要望に応じて耐油性や通気性のコントロールも出来るので、揚げ

新製品の開発に向けた取り組み

■ 顧客満足度向上に向けたロードマップ

当社グループでは、取り扱う商品によって様々な方々が顧客となります。商品を使用して下さる一般消費者だけでなく、当社の製品を流通・販売、加工していただく企業も当社グループのお客様と言えます。そのような多様な顧客の満足度を定量化して把握し、向上させていくには、個々に適した指標と取組の設定が必要になります。そこで、それぞれの会社毎にターゲットとなる顧客を想定した顧客満足度の向上に向けてロードマップを作成しました。

このロードマップに掲げた活動を通じて、お客様に信頼いただける品質を効率的に達成できるよう、また、資源を有効に活用できるように取り組んでいます。

顧客満足度向上に向けたロードマップ

	指標	指標に対する具体的な取り組み		
		2024	2025	2030
特種東海製紙 (特殊素材事業本部)	顧客満足度調査の導入と運用	初期調査の導入	結果分析	顧客満足度調査の運用（1年サイクル）
	製造物に関する法令違反ゼロの維持	現状把握・法令違反のリスク評価		リスク低減策のシステム構築と運用
		コミュニケーションの質と頻度を高めて、顧客数の増大を図る（PDCA・半年サイクル）		
新東海製紙	クレーム件数の削減	ユーザーの要求品質把握・品質向上への取り組み		
トライフ	顧客利益につながる提案	提案活動のPDCAサイクル実施		
	ヒアリング調査の運用	調査先の検討	初期調査の実施 結果分析	定量目標化と モニタリング
特種東海エコロジ	ISO9001 「顧客満足度」 Aランク比率	現状分析および ターゲットの 選定	対策立案・実行	更なる比率UP のため再立案・ 再実行
		品質の向上、価格優位性への取り組み		